

# 前橋労働基準監督署

安全衛生情報 平成31年1月号

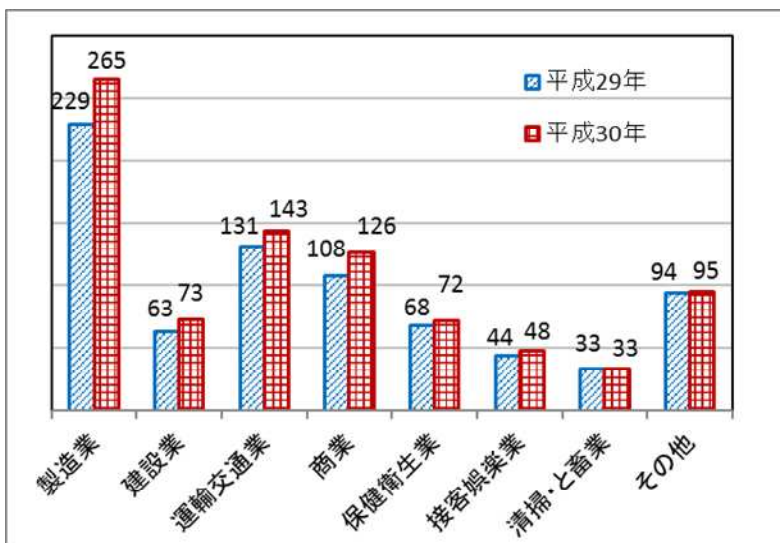
前橋労働基準監督署 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7階 Tel 027-896-3019 Fax 027-896-3055

**SAFETY  
FIRST**

## みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える年末年始

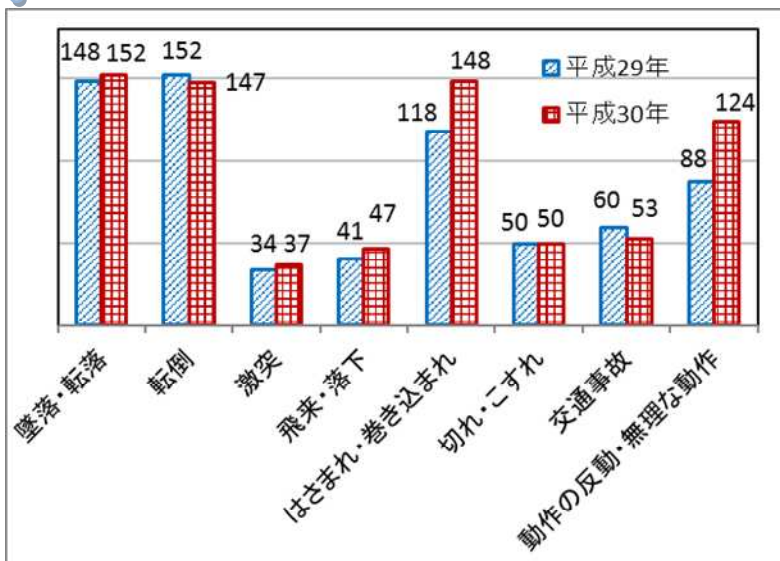
平成30年度「年末年始無災害運動標語」

### 平成30年12月末現在 前橋署管内 労働災害発生状況



注...休業4日以上(通勤災害分を除く)で、平成30年12月31日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)

### 災害の型別発生状況



全産業合計で 855 件  
昨年同期に比べ 85 件増(約 11.0%増)

製造業は 265 件  
( 36 件増 約 15.7%増)

建設業は 73 件  
( 10 件増 約 15.9%増)

運輸交通業は 143 件  
( 12 件増 約 9.2%増)

商業は 126 件  
( 18 件増 約 16.7%増)

保健衛生業は 72 件  
( 4 件増 約 5.9%増)

接客娯楽業は 48 件  
( 4 件増 約 9.1%増)

清掃・と畜業は 33 件  
(増減なし)

死亡災害は 6 件 (増減なし)

群馬県全体では 2,177 件発生

昨年同期に比べ 98 件増(約 4.7%増)

死亡災害は、19 件 (1 件減)

「じん肺健康管理状況報告」・  
「有害物ばく露作業報告」を忘れずに!

じん肺健康管理状況報告

期日:平成31年2月末日

\*\*じん肺健診を実施していなくても、

対象者がいれば毎年報告が必要です\*\*

有害物ばく露作業報告

期日:平成31年1月1日から同年3月31日

**S T O P ! 転倒災害**



平成30年死亡災害事例（前橋署管内）

発生月 発生時間帯 労働者数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
3月 17時頃 68人	50歳代 男 運転手	高速道路上において、大型トラックが、渋滞により減速した大型観光バスに追突した。	道路貨物 運送業	交通事故 (道路)	トラック
4月 9時頃 1人	60歳代 男 作業員	10段の三脚脚立を使用して、松の芽摘作業中、バランスを崩して墜落した。	農業	墜落・転 落	はしご等
8月 10時頃 6人	50歳代 男 操縦士 60歳代 男 整備士	県からヘリコプターの運航について委託を受け、新たに開通予定の登山道を視察するため、操縦士及び整備士を含む9名が乗車して飛行していたところ、山中に墜落した。	航空業	交通事故 (その 他)	その他の 乗物
9月 14時頃 8人	60歳代 男 職員	刈払機を用いて草刈作業をしていたところ、蜂に刺され、アナフィラキシーショックを起こした。	社会福祉 施設	その他	その他の 環境等
10月 9時頃 139人	20歳代 男 作業員	自動鍍金ラインにおいて、鍍金液面管理のため手でホースを持って、純水を充填していたところ、加工品を自動搬送しているキャリアーのフレームと通路の柱に頭部をはさまれた。	自動車・ 同付属品 製造業	はさま れ・ 巻き込ま れ	その他の 一般動力 機械

～労働者死傷病報告の様式が改正されました（労働安全衛生規則様式第23号）～

施行日 平成31年1月8日

概要 労働安全衛生規則様式第23号の報告をする場合で労働者が外国人の場合は、

**「国籍・地域」と「在留資格」**の記入が必要

在留カード等のコピーを提出する必要はありません

「特別永住者」等、外国人雇用状況の届出制度対象外の方については、記入の必要はありません

**国籍・地域**

在留カードまたは旅券(パスポート)上の「国籍・地域」欄を転記してください。

**在留資格**

在留カードまたは旅券(パスポート)上の上陸許可証印に記載されている「在留資格」欄の内容を、そのまま転記してください。

\* 在留資格が「特定活動」の場合  
旅券に添付されている指定書で活動類型を確認し、**あてはまる活動類型を1つ**、在留資格欄に記入してください。

\* 在留資格が「技能実習」の場合  
**区分まで**そのまま転記してください。  
(例) 技能実習 1号イ など



冬こそ STOP! 転倒災害



気象情報の活用によるリスクの低減

除雪・凍結防止の徹底

その他(照度の確保、危険マップ、歩き方等の教育実施

あわてず、時間に余裕をもった行動計画を立てる)

